

旭川市保健所運営協議会における報告事項

担当課 衛生検査課

【報告事項】

平成29年度旭川市食品衛生監視指導計画実施結果について

【説明要旨】

このことについて、次のとおり報告します。

【実施結果の概要】

1 食品関係施設の監視指導

重点監視、夏期・年末一斉監視及び日常監視等を通して、飲食店等の食品関係施設に立ち入り、施設の衛生管理や食品の取り扱い状況などについて監視を行い、違反などが確認された施設に対し改善指導を行いました。

なお、標記計画に対する実施率は、103.4%です。

許可等件数	立入計画回数	立入実施回数	違反件数(※1)
7,269	1,051	1,087	2(※2)

※1 行政処分又は書面による行政指導を行ったもの

※2 食品の規格基準違反によるもの

2 食品等の収去検査

市内で生産、製造、加工された乳・乳製品、加工食品、農産物、食肉等を中心に収去し、細菌、食品添加物、残留農薬、動物用医薬品、放射性物質等の検査を行いました。

検査の結果、魚肉ねり製品に2件の規格基準違反が確認されたことから、製造者に対し書面による行政指導を行い、再発の防止を図りました。

なお、標記計画に対する実施率は、93.7%です。

計画検体数	実施検体数	違反件数(※)
410	384	2

※ 行政処分又は書面による行政指導を行ったもの

3 食中毒の発生状況

市内において13件(患者数29名)の食中毒が発生し(資料9別紙参照)、このうち原因施設が特定された2件については、営業停止の行政処分や従事者への衛生教育等を行い、再発の防止を図りました。

4 その他

平成29年度の食品衛生監視指導計画実施結果の詳細については、食品衛生法の規定に基づき、保健所ホームページで公表しております。